

令和5年度税制改正要望事項一覧

【金融庁】

(単位:百万円)

		項 目 名 (税 目)	平年度の 減収見込額	制度自体 の減収額	改正 増減収額
単独要望の事項					
1	新設・拡充・延長	NISAの抜本的拡充等 (所得税、法人税)	-	▲46,000	-
2	新設・拡充・延長	海外進出における支店/子会社形態の税制上のイコールフットイング (法人税)	-	-	-
3	新設・拡充・延長	クロスボーダー取引に係る税制上の手続きのデジタル化 (所得税、法人税)	-	-	-
4	新設・拡充・延長	OECDの新国際課税ルールに係る所要の措置 (法人税)	-	-	-
5	新設・拡充・延長	生命保険料控除制度の拡充 (所得税)	▲60,400	-	-
6	新設・拡充・延長	死亡保険金の相続税非課税限度額の引上げ (相続税)	▲16,332	-	-
7	新設・拡充・延長	投資法人に係る税制優遇措置の延長 (法人税)	-	▲106,700	-
8	新設・拡充・延長	上場株式等の相続税に係る見直し (相続税)	-	-	-
9	新設・拡充・延長	改正資金決済法施行に伴う電子決済手段に係る所要の措置 (所得税、消費税、法人税、国外送金等調書法)	-	-	-
10	新設・拡充・延長	スタートアップ等が事業全体を担保に金融機関から成長資金を調達できる制度の創設に伴う所要の措置 (法人税、登録免許税、消費税、印紙税、国税徴収法)	-	-	-
11	新設・拡充・延長	サステナブルファイナンス分野における所要の措置 (-)	-	-	-
12	新設・拡充・延長	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた所要の措置 (-)	-	-	-
13	新設・拡充・延長	市場・開示制度等の見直しに伴う所要の措置 (-)	-	-	-
小計			▲76,732	▲152,700	-
共同要望で主管省庁となる事項					
14	新設・拡充・延長	金融所得課税の一体化(金融商品に係る損益通算範囲の拡大)(経済産業省、農林水産省) (所得税)	▲5,060	-	-
15	新設・拡充・延長	海外ファンドとの債券現先取引(レボ取引)に係る非課税措置の恒久化(財務省) (所得税、法人税)	-	-	-
16	新設・拡充・延長	暗号資産の期末時価評価課税に係る見直し(経済産業省) (法人税)	-	-	-
17	新設・拡充・延長	新型コロナウイルス感染症関連の印紙税非課税措置の延長(厚生労働省、農林水産省) (印紙税)	-	-	-
小計			▲5,060	-	-
共同要望で主管省庁ではない事項					
18	新設・拡充・延長	教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置の見直し(文部科学省) (贈与税)	-	▲32,000	-
19	新設・拡充・延長	企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃又は課税停止措置の延長(厚生労働省、財務省、農林水産省、経済産業省、総務省、文部科学省) (法人税)	-	-	-
20	新設・拡充・延長	結婚・子育て資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置の延長(内閣府) (贈与税)	-	-	-
21	新設・拡充・延長	Jリート及び特定目的会社に係る登録免許税の特例措置の延長(国土交通省) (登録免許税)	-	-	-
22	新設・拡充・延長	特例事業者等が不動産特定共同事業契約に基づき不動産を取得した場合の所有権の移転登記に係る税率の特例措置の延長(国土交通省) (登録免許税)	-	-	-
23	新設・拡充・延長	土地の所有権の信託登記に係る登録免許税の軽減措置の延長(国土交通省) (登録免許税)	-	▲72,000 ※土地の売買による所有権の移転登記に係る登録免許税の減収額を含む。	-
小計			-	▲104,000	-
合 計			平年度の 減収見込額 ▲81,792	制度自体 の減収額 ▲256,700	改正 増減収額 -